

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

平成28年3月29日

県南広域振興局長 堀 江 淳

1 届出事項の概要

(1) 届出者の氏名又は名称

ア イオンタウン株式会社

イ DCMホームック株式会社

ウ JA三井リース株式会社

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 江刺ツインプラザ 奥州市江刺区八日町一丁目300番地

(3) 変更した事項 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名及び住所

(4) 変更の年月日 平成27年6月25日ほか

(5) 変更の理由 建物設置者の代表者の変更及び本店移転のため

2 届出年月日 平成28年3月18日

3 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び奥州市役所